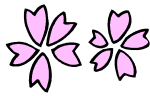


2020年2月吉日

新手話通訳士 各位

一般社団法人日本手話通訳士協会
会長 小椋 英子



入会のご案内



この度は、手話通訳技能認定試験合格、おめでとうございます。

さて、一般社団法人日本手話通訳士協会は、手話通訳士の資質および専門的技術の向上と、手話通訳士制度の発展に寄与し、ひいては聴覚障害者福祉の向上を図る目的で、1991年5月に設立され、29年が経過しました。この間、厚生労働省をはじめ関係省庁、社会福祉法人聴力障害者情報文化センター、一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会等、関係諸団体と共に歩んでまいりました。

現在、手話通訳士の大多数の方々に会員となっていていただき、前述の目的を達成するため様々な活動をしております。手話通訳士として必要な資質向上、生涯研修として、現任研修の他、経験年数に合わせた研修会を行っています。

また、手話通訳を専門職として社会に認知させる必要条件である「手話通訳士倫理綱領」を1997年に策定しました。1999年には「手話通訳士倫理綱領をみんなのものに」を、2010年には「新・手話通訳士倫理綱領をみんなのものに」を、2018年には「みんなで学ぶ手話通訳士倫理綱領」を出版し敷衍に努めています。関係6団体（ろうあ連盟・全難聴・盲ろう者協会・全通研・全要研）で「聴覚障害者制度改革推進中央本部」を組織し「情報・コミュニケーション法（仮称）」制定に取り組むとともに、関係3団体（ろうあ連盟・全通研）で「聴覚障害者災害救援中央本部」を組織し東日本大震災等の被災者支援と今後の防災対策に取り組んでいます。

手話通訳士資格取得はゴールではありません。手話通訳士として、社会福祉法人聴力障害者情報文化センターに登録されました後は、是非一般社団法人日本手話通訳士協会にご加入いただき共に活動できることを心よりお待ちしております（年会費は7,000円です）。

下記にご記入の上、FAXでお送りください。入会案内一式を郵送いたします。

FAX 03-6906-8359 （このまま送ってください）

手話通訳士登録番号 _____

ふりがな
氏名 _____

〒 _____ 住所 _____

電話 _____

FAX _____

一般社団法人 日本手話通訳士協会

〒112-0014 東京都文京区関口1-7-5 メゾン文京関口805号

TEL 03-6906-8360 FAX 03-6906-8359